

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年3月14日

仙台法務局大河原支局 登記官 齋藤文子

### 記

- 1 手続番号  
第3701-2023-4025号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
柴田郡大河原町小山田字鴻ノ巣57番
- 3 地目  
墓地
- 4 地積  
27平方メートル